



# 時間外労働を固定化

## 全群教 給特法改定案に反対

### 高崎で宣伝・署名

全群馬教職員組合（全群教）は20日夕、群馬県高崎市の高崎駅前で給特法改定案の問題点について訴え、署名行動も行いました。

給特法改正反対で訴える田中委員長（20日、群馬県高崎市）

給特法は教員に、原則的に時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しない代わりに、給料月額額の4%を「教職調整額」として支給することを定めています。15日に衆院を通過し参院に送られた改定案は、支給額を10%に引き上げる一方で、長時間労働を抑制する仕組み

がなく、管理統制を強める内容で、全群教は「改悪であり、パワハラや過労死が増える」と批判しています。

宣伝では「給特法改正で教員不足は解消しない」の横断幕をかかげ、現職教員だけでなく、退職教員もかけつけて声をあげました。

同組合の田中光則委員長は「数千円の給与増と引き換えに月96時間の時間外労働を固定化する法案が『教員の処遇改善』と報道されていることに憤りを感じ

る。教員の声や、教員の所定労働時間を超える労働の削減や超過労働への報酬支払いなどのILO（国際労働機関）とユネスコ（国連教育科学文化機関）の専門家委員会の勧告さえも無視して改悪がされようとしている事実を多くの人に知ってほしい」と訴えました。

「先生たちが心配なので」と署名する人や、「学校は今どうなっているんですか？」と質問している人などがいました。